

## 地域医療対策会議の進め方 [地域医療構想の達成に向けた協議]

### 1 目的

地域医療対策会議では、将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の沖縄県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項を協議することとしている。

### 2 現状・課題

- (1) 「経済財政運営と改革の基本方針2018（閣議決定）」において、地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、2017年度に続いて集中的な検討を促し、2018年度中の策定を促進することとされている。  
公立・公的医療機関については、地域の民間医療では担うことのできない高度急性期・急性期医療や不採算部門、過疎地域等の医療提供に重点化するよう医療機能を見直し、これを達成するための再編・統合の議論を進めることが求められている。
- (2) このことから、地域医療対策会議において、公立病院が策定した「新公立病院改革プラン」及び公的医療機関等が策定した「公的医療機関等2025プラン」に記載する2025年に向けた具体的対応方針について協議し、合意形成を図らなければならない。
- (3) また、厚生労働省通知により、公立・公的医療機関以外のその他の医療機関についても、2025年に向けた具体的対応方針を協議することとされていることから、2018年度中に協議を開始する必要がある。

### 3 主な協議事項

- (1) 合意形成を図る事項（将来の具体的対応方針）
    - ア 新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プラン
    - イ 公立・公的医療機関以外の病院が策定する簡易プラン
    - ウ 有床診療所の病床機能報告における6年後及び2025年の予定する病床機能
    - エ その他、医療提供体制の確保において重要な事項
- ※ 将来の具体的対応方針の合意形成は、会議の構成員の総意をもって行うものとする。
- (2) 個別事案  
病院間の経営統合による施設の承継や診療所の届出による病床の設置・増床等の個別に協議が必要な事項（詳細は別紙参照）

### 4 日程、参加者等

別添「平成30年度 第1回各地区地域医療対策会議」参照

## 【別紙】個別に協議又は報告を要する事項

個別の医療機関が、以下(1)又は(2)に該当する変更等を行う場合、又は沖縄県保健医療部長が会議での協議又は報告が必要と判断した変更等を行う場合は、当該変更等を行う前に、当該医療機関又は沖縄県から、変更の内容や変更後の病床機能等について会議で説明又は報告し、協議等を行うものとする。

### (1) 協議事項 [原則、該当医療機関から説明。]

NO	協議対象事項	該当例	備考
1	病床機能の転換	〇〇病院□□病棟のうち△床を、回復期から急性期に変更。	地域医療介護総合確保基金の活用を含む。
2	病床の新規設置、増床	〇〇病院新設に伴い回復期を△床設置。 〇〇病院の□□病棟に回復期を△増床。	基準病床制度の範囲内に限る。 診療所の届出による病床設置も対象
3	医療施設間の病床移動	〇〇医療法人が運営する□□病院と△△病院の間で、病床を移動。	同一法人間の移動に限る。
4	病床種別（一般・療養）の変更	療養病床を一般病床に変更。	種別変更により病床機能が変わらない場合も含む。
5	医療施設の承継	〇〇法人が開設する□□病院を△△法人が引き継ぎ、□□病院の運営を継続。	
6	全ての病床が非稼働となっている病棟に係る運用見直し	過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟を有する場合	有床診療所の全ての病床が非稼働となっている場合を含む。

### (2) 報告事項 [原則、沖縄県から報告。]

NO	報告対象事項	該当例	備考
1	病床の廃止	〇〇病院□□病棟の慢性期病床を△床廃止。	

## 平成30年度 第1回各地区地域医療対策会議

圏域	開催日時	開催場所	参加対象者	備考
北部	10月25日（木） 13:30～15:30	北部保健所会議室	19団体・機関 5団体 地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、 県看護協会、県保険者協議会 9病院、5有床診療所	北部基幹病院について説明予定
中部	9月27日（木） 14:00～16:30	うるま市健康福祉 センター視聴覚室	44団体・機関 5団体（同上） 23病院、16有床診療所	個別事案として、様々な病院の病床機能転換について説明予定
南部	10月4日（木） 19:00～21:30	県医師会館ホール	95団体・機関 5団体（同上）＋那覇・浦添市医師会 40病院、48有床診療所	個別事案として、赤十字病院及び琉生病院の病床機能転換について説明予定
宮古	11月上旬	未定	16団体・機関 5団体（同上） 4病院、7有床診療所	
八重山	11月上旬	未定	12団体・機関 5団体（同上） 3病院、4有床診療所	
合計			186団体・機関 27団体（延べ） 79病院、80有床診療所	

# 沖縄県地域医療対策会議の目的及び進め方

## 1 目的

限りある医療資源を有効に活用し、患者の状態に応じた切れ目のない医療が適切に提供される体制を確保するため、不足する医療機能の確保に取り組み

## 2 進め方

